

議会だより

12月定例市議会

平成22年の第7回定例会は、12月3日から12月14日までの12日間にわたり開会しました。

開会初日には、閉会中の継続審査となっていた平成21年度決算18議案の審議が行われました。決算特別委員長はすべての会計決算について認定とする審査報告をし、討論、採決の結果、全会計決算を認定しました。

市長からは、2件の報告のほか平成22年度尾道市一般会計補正予算(第3号)など43議案が提出され、議案については各常任委員会に付託しました。

また、議案第176号控訴の提起についてが提案され、総務委員会に付託しました。本会議休憩中に開会された総務委員会では、付託された議案第176号の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁がありました。その後、本会議を再開し、委員長報告が行われ、討論、採決の結果、議案第176号は原案のとおり可決しました。

7日、8日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考えをいただきました。

9日、10日は各常任委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁がありました。各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。

最終日の14日には、市長から3件の人事議案が提出され、審査の結果、3議案とも同意しました。その後、各常任委員会の委員長報告が行われ、各会派の討論、採決の結果、市長提出43議案はすべて原案のとおり可決しました。

また、議員からは、決議案1件と意見書案4件が建議案として提案され、原案どおり可決しました。可決後、意見書については、国会及び関係行政庁に送付しました。

また、今回提出された請願1件については不採択となりました。

■議会の動き

●12月3日 議会運営委員会

本会議(開会)

会期決定、決算議決(委員長報告・討論・採決)、補正予算等提案(説明・質疑)

総務委員会

議案審査(質疑・討論・採決)

議会運営委員会

本会議

議案議決(委員長報告・討論・採決)

● 7日 本会議 一般質問

● 8日 本会議 一般質問

● 9日 総務委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

民生委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

● 10日 文教委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

産業建設委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

議会運営委員会

● 14日 議会運営委員会

本会議(閉会)

補正予算等議決(委員長報告・討論・採決)

■上程議案

●補正予算

◇一般会計補正予算(第3号)

9億5,959万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を562億4,012万4,000円とするもので、概括的には、障害者自立支援給付及び生活保護扶助費の追加、子宮頸がん等ワクチンの予防接種事業の追加などやイノシシの農業被害が著しい

ため、鳥獣防護柵設置補助金の大幅な追加によるものです。また、国の地域活性化予備費活用分の経済対策を実施するとともに、本市独自の経済対策として、サイクリングロードの整備、小中学校施設の改修などの追加によるものです。このほか前年度の決算剰余金の一部を財政調整基金へ積み立てるため積立金1億3,000万円、向島中央小学校進入路建設工事費などの追加によるものです。その他、繰越明許費として因北小学校管理・普通教室棟耐震改修工事の追加と、債務負担行為として、いきいきサロン筒湯建設事業ほか2件の追加によるものです。

◇港湾事業特別会計補正予算(第2号)

378万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を1億5,918万1,000円とするもので、歳入において、しまなみ海道料金値下げに伴い広島県が航路維持支援として係船料を通年で免除したため、使用料を減額し、県支出金を追加し財源を組み替えたものです。また、歳出において、前年度の決算剰余金の半分を県へ納付し、もう一方を一般会計へ繰り入れるとともに、修繕料の追加などによるものです。

◇公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

492万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額を18億7,654万円とするもので、天満地区の測量設計業務を行うため事業費の組み替えなどを行うとするものです。

◇介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

保険事業勘定に600万円を追加し、歳

入歳出予算総額を141億7,903万1,000円とするもので、地域支援事業として、介護用品支給のための扶助費の追加によるものです。

◇尾道大学事業特別会計補正予算(第3号)

1,406万円を追加し、歳入歳出予算総額を20億5,771万3,000円とするもので、学生の就職支援のための国庫補助事業の追加によるものです。

◇特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

548万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額を3億5,411万7,000円とするもので、マンホールポンプの更新を行うために事業費の組み替えなどを行うとするものです。

◇渡船事業特別会計補正予算(第2号)

財源の組み替えのみを行うとするもので、予算総額に変更はないものです。

◇病院事業会計補正予算(第2号)

資本金収入について、補助金として99万7,000円を、また、資本金支出について、建設改良事業費として1,200万円を追加するものです。このほか、債務負担行為として、X線撮影装置更新事業の追加によるものです。

◇一般会計補正予算(第4号)／港湾事業特別会計補正予算(第3号)／国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

／千光寺山索道事業特別会計補正予算(第2号)／夜間救急診療所事業特別会計補正予算(第2号)／公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)／介護保険事業特別会計補正予算(第4号)／尾道

大学事業特別会計補正予算(第4号)／
特定環境保全公共下水道事業特別会計
補正予算(第3号)／渡船事業特別会計
補正予算(第3号)／後期高齢者医療事
業特別会計補正予算(第2号)

職員給与費について、人事院勧告に
よる減額の影響や、年間の見込み額
の変更により、増減調整をするもの
です。

●**条例改正**

◇**外国の地方公共団体の機関等に派遣
される職員の処遇等に関する条例**

外国の地方公共団体の機関等に派遣
される職員の派遣期間中の給与年額と
派遣先機関からの報酬年額との合計額
が、外務公務員給与に相当する給与年
額を超えないようにするための条例改
正です。

◇**尾道市火災予防条例**

住宅用防災機器の設置及び維持に関
する条例の制定に関する基準を定める
省令の一部改正に伴い、住宅用防災警
報器又は住宅用防災報知設備を設置し
ないことができる場合を追加するた
めの条例改正です。

◇**尾道市消防手数料条例**

地方公共団体の手数料の標準に関す
る政令の一部改正に伴い、特定屋外タ
ンク貯蔵所及び準特定屋外タンク貯蔵
所の設置許可等に係る手数料の額を改
めるための条例改正です。

◇**尾道市福祉保健施設設置及び管理条例**

尾道市総合福祉センターの事業内容
及び使用資格の変更並びに使用料を改
めるための条例改正です。

◇**尾道市児童遊園地設置及び管理条例**

開発行為により整備され、寄附を受
けた遊園地を児童遊園地として管理す
るための条例改正です。



長江三丁目遊園地

◇**尾道市職員給与条例**

人事院の給与勧告に伴い、一般職職員
の給与を一般職国家公務員の給与改定
に準じて改定するための条例改正です。

◇**尾道市特別職職員給与に関する条例／尾
道市教育長の給与、勤務時間その他の勤
務条件に関する条例／尾道市公立みつぎ
総合病院事業管理者の給与に関する条例**

人事院の給与勧告に伴う一般職職員
の期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定
を勘案し、市長、副市長、教育長及び公立
みつぎ総合病院事業管理者の期末手当の
支給月数を改定するための条例改正です。

◇**議会の議員の議員報酬及び費用弁償
等に関する条例**

議会の議員の期末手当の支給月数を
改定するための条例改正です。

●**その他の議案**

◇**市道路線の変更について**

向東166号線

向東町地内の宅地造成に伴い寄附を
受けた道路を市道認定するものです。

◇**土地改良事業の計画変更について**

土地改良事業(梶枝地区ほ場整備事
業)の計画変更について、県知事に協議
し、その同意を得るためのものです。

◇**財産の無償譲渡について**

平成23年4月1日から吉和保育園の
設置運営主体となる社会福祉法人広島
県同胞援護財団に同保育園の建物等を
無償で譲渡するものです。

◇**財産の無償貸付けについて**

平成23年4月1日から吉和保育園の
設置運営主体となる社会福祉法人広島
県同胞援護財団に同保育園の土地を無
償で貸与するものです。



吉和保育園

◇**公の施設の指定管理者の指定について(12件)**

次の施設について指定管理者を指定
するものです。

新尾道駅南駐車場／新尾道駅北駐車場
／新尾道駅北第二駐車場／東尾道駅前駐
車場／バルボール駐車場／尾道駅前駐
車場／尾道市総合福祉センター／尾道市向
島福祉支援センター／尾道市因島福祉会
館／尾道市因島デイサービスセンター／
尾道市因島細島ハウス／因島水軍城／尾
道市みつぎグリーンランド／尾道市ゲー
トボール場すぱーく因島／尾道市マリ
ン・ユース・センター／平山郁夫美術館

●**報告**

◇**専決処分報告(2件)**

●**人事議案**

◇**人権擁護委員の候補者の推薦(3件)**

後藤令子さん(長江三丁目)

森山京子さん(向東町)

今岡美都子さん(山波町)

■**一般質問(主な内容)**

○**てっぱん効果と観光戦略について**

Q 「てっぱん」を通じて尾道がメ
ディアに取り上げられることで観光に及ぼ
すプラス効果をどのように捉えている
か。また、この効果を今後の尾道観光に
どのように生かしていくのか。

A 9月27日から放送されているNH

K連続テレビ小説「てっぱん」は、懐か
しさを感ぜさせる尾道の風景、オー
プニングでの「てっぱんダンス」など、尾
道の魅力や市民の盛り上がりを連日、
全国へ発信している。視聴率も、平均
17%前後と好調を維持しており、本市
が「てっぱん」の舞台である広報効果は
大きく、特にロケ風景の写真を展示し
ている尾道商業会議所記念館の番組放
送開始後の入館者数は、昨年同月と比
べ約3倍となっている。また、市民の皆
さんとのさまざまな取り組みによって、
尾道灯りまつりや、「てっぱん」をイ
メージさせる鉄板食のイベントなど、
集客効果は昨年を大きく上回るもの
となっており、こうした効果は、尾道の観
光を代表する千光寺山ロープウェイに
も表れており、乗客数は約1.5倍とな
っている。ドラマの中では、本市が取り
組んでいる海事都市、景観保全、スロ
ーフードや音楽などの多くのまちづくり
施策が、さまざまな形で表現されてい
る。今後も市民の皆さんと共に、市民が
誇りを持てるまちづくりを継続するこ
とにより、尾道を輝かせ、尾道ファンを
増やすことを目指していきたい。



尾道商業会議所記念館の館内風景

○**「絵のまち館」について**

Q 「絵のまち館」の債務返済につい
て、どのように関心をもち、どのように把
握しているか。

A 「絵のまち館」は、尾道中央商店街振
興組合が高度化資金を借り入れて、商店
街活性化のために平成5年に開設され
たものである。早い時期より返済につ
いては苦慮しており、これまでも債権者
である県と中央商店街において、毎年、協
議がなされている。市は、その都度、双方
から状況報告を受けており、大きな関心
を持ってその動向を注視しているところ
である。いずれにしても、この商店街
が活性化に向けて取り組むことが一番
大切ではないかと考えており、市として
可能な努力は、今後とも重ねていく。



絵のまち館